

## 【訪問リハビリテーション利用料等一覧表】

訪問リハビリテーション（要介護1から要介護5までの方）

2024年6月1日施行

### I. 【訪問リハビリテーション料（+サービス提供体制強化加算I）】

利用料	自己負担【1割】	自己負担【2割】	自己負担【3割】
1単位（20分以上） 3,080円（+60円）	308円（+6円） 314円	616円（+12円） 628円	924円（+18円） 942円
2単位（40分以上） 6,140円（+120円）	616円（+12円） 628円	1,232円（+24円） 1,256円	1,848円（+36円） 1,884円
3単位（60分以上） 9,210円（+180円）	924円（+18円） 942円	1,848円（+36円） 1,884円	2,772円（+54円） 2,826円

### II. 【その他の実施加算】

	利用料	自己負担【1割】	自己負担【2割】	自己負担【3割】
短期集中リハビリテーション実施加算 （退院・退所もしくは 認定日から3ヶ月以内）	1日につき 2,000円	200円	400円	600円
リハビリテーション マネジメント加算（イ）	1月につき 1,800円	180円	360円	540円

#### 備考

- （1）短期集中リハビリテーション実施加算は、退院・退所又は要介護が認定された日から3ヶ月以内で、かつ、週2回以上サービスを行う場合の加算です。
- （2）サービス提供体制強化加算Iは、サービスを提供している療法士が7年以上勤務している場合の加算です。
- （3）リハビリテーションマネジメント加算（イ）は、利用者様の状況を定期的に評価した上、リハビリテーション計画書を作成し、管理した場合の加算であり、継続的に質の高いリハビリテーションを提供するための加算です。
- （4）利用料金等のお支払いは、月末締めで翌月の10日以降の訪問時に請求書をお渡しします。現金で集金させていただきます。

至誠堂総合病院（事業所番号：0610111239）

〒990-0045 山形市桜町7-44 TEL：023-622-7181 FAX：023-642-8101

訪問リハビリテーション直通 TEL：070-6490-3762 FAX：023-622-7299